

平成27年度 法人事業計画

内容

<事業内容>

<平成27年度事業環境への対策>

<重点的目標と取り組み>

社会福祉法人 つばさ福祉会

事業内容

以下の第二種社会福祉事業の経営管理をおこなう。

- (1) 保育所の経営
 - こどもの家保育園
 - おおた みんなの家
 - たまがわ みんなの家
 - せんかわ みんなの家
 - 南馬込第二保育園
- (2) 老人デイサービス事業の経営
 - 白馬デイサービスセンター
- (3) 学童保育事業経営
 - こどもの家学童クラブ
- (4) 地域子育て支援拠点事業の経営
 - 西都市子育て支援センター「つばさ館」
- (5) 一時預かり事業の経営
 - こどもの家保育園（自主事業）
 - おおた みんなの家（区委託事業、定期利用保育、一時預かり）
 - たまがわ みんなの家（開始時期検討）
 - せんかわ みんなの家（開始時期検討）
 - 南馬込第二保育園（開始時期検討）

27年度の経営環境と対策方針

○本部関係

1. 経営組織の強化

- 1) 本部事務局職員として蓮仁美（現おおたみんなの家事務主任）を任命
- 2) 各施設の施設長の管理的役割の明確化（年俸改定評価基準の明確化に連動）
- 3) 幹部職員の育成計画（3か年計画の立案）
- 4) 組織ガバナンスの立案と権限移譲の計画
- 5) 外部監査（自主監査）の実施

2. 社会福祉法人改革の対策

- 1) 国動向情報の正確な把握と分析、対策の立案
- 2) 本部財務体質の強化（本部経費分担の明確化）
- 3) 本部機能の明確化によるコストの明確化

○保育園関係

1. 27年度からの新制度対策について以下の点を検討、実施する
 - 1) 新単価の確定（通知が未発出のため現行表示単価で当初予算に反映）
 - 2) 加算単価および加算要件（加算要件、加算単価は現行表示で当初予算に反映）
 - 3) 保護者の利用認定（標準時間、短時間）の認定基準および変更基準の把握
 - 4) 認定こども園に移行した場合の補助金関係の動向調査
 - 5) 職員キャリア育成プラン（職員研修計画）の構築
 - 6) 東京都サービス推進費の改正に伴う収入構造の変化
 - 7) 新制度の民間福祉施設給与等改善費の処遇改善費分の分配
2. 小規模保育所の設置や幼稚園の認定こども園化に対する対策を講じる。
 - 1) 地域子育て支援による園のサービス周知効果の再考
 - 2) 地域における待機児童および出生状況等の把握
 - 3) 他園との競合状況の分析と差別化（独自性）の周知広報
3. 新規事業開拓
 - 1) 情報収集と計画立案（平成30年度以降）
 - 2) 経営基盤強化のための新規事業開拓
 - 3) 人材育成と人員確保の計画的な取り組み（3カ年計画の立案）
4. 少子化及び待機児童解消への貢献
 - 1) 定員の見直し（雇用増員含む）の検討
 - 2) 定期利用保育、一時保育の継続
 - 3) 認定こども園化への模索と検討及び情報収集

○介護関係

1. 単価改正による影響の改善
 - 1) 地域住民ニーズの把握とニーズに応えるサービスの構築
 - 2) 制度改革の情報把握と事前対策の徹底
 - 3) 利用者増員のための具体的な取り組み
 - 4) 収支構造の検討と改善
2. 新規事業の模索
 - 1) 入所または短期入所を視野にした具体的な新事業の検討
 - 2) 新事業の収支シミュレーション

3. 施設や設備の老朽化対策

- 1) 建物の経年劣化に対する計画的メンテナンスと改修計画（5カ年計画）
- 2) 設備機械類の経年劣化に対する計画的メンテナンスと改修計画（5カ年計画）
- 3) 車両の経年劣化に対する計画的メンテナンスと改修計画（5カ年計画）

4. 行政及び地域組織との緊密な連携

- 1) 自治会等地域組織へのアプローチ方法と媒体の作成
- 2) 行政とのパイプづくり
- 3) 業界団体や実力者との緊密な連携

○共通事項

1. 地震等災害に対する不安と対策

- 1) 災害時の備蓄（帰宅困難保護者分含め3日間分の食糧、水、ミルク、生活必需品）
- 2) 一時避難待機時に必要な備品（テント、風よけ、保温材、電源等）整備
- 3) 避難訓練を含め災害時緊急対応方法（災害時マニュアル）の見直し
- 4) 災害時命令系統と連絡手段の確立（保護者連絡手段を含む）
- 5) 災害後の事業継続計画（BCP）の確立
- 6) これらについての職員教育と訓練計画

2. 大気汚染物質PM2.5の影響

- 1) 室内空気清浄等の対策を検討（空気清浄機等）

3. 感染症対策

- 1) 手洗い・うがいの恒常化に向けた設備等の整備計画
- 2) 感染症予防対策のマニュアル化と日常管理の徹底（看護師業務の明確化と育成）
- 3) 食中毒防止のための衛生管理徹底（研修、内部チェック）

平成27年度の重点目標

1. 人材育成

- 1) すべての職種において専門性、社会的意義の自覚、自己肯定感を育成する。
- 2) 新人、若手、中堅、リーダー層、管理層、施設長といった階層別法人研修の実施
 - (ア) 研修体系の確立
 - (イ) 法人研修と各施設研修の分担や連携の模索
- 3) 組織人としての常識やコンプライアンス遵守の基本定着

- 4) 職員キャリアプランの確立と評価基準の明確化
 - (ア) 職員キャリア育成制度の構築と給与体系への連動検討
 - (イ) 評価基準と評価組織の確立（中立かつ客観性の担保）
2. 処遇改善と定着率の向上
 - 1) 平成26年度収支決算状況を受けて、職員処遇改善に取り組む。
 - (ア) 各種手当等の増額（平成26年度単価改正分）
 - (イ) 社宅借上げ費補助制度に対応する規程整備と施設拠出予算
 - 2) 福利厚生の明確化
 - (ア) 法人としての福利厚生の模索
 - (イ) 法人としての報奨制度の確立（皆勤、功労、勤続など）
3. 安全対策リスクマネジメント
 - 1) 平成26年度のヒヤリハット、事故報告を踏まえ、日常のサービスにおける安全対策を充実および確実なものにする。
 - (ア) リスクマネジメントに関する調査・研究（ヒヤリハット、事故報告の検証）
 - (イ) 各種マニュアルやフローの改定
 - (ウ) 行動規程およびマニュアル理解のための研修実施
 - (エ) 上記の取り組みに関する修繕または備品購入等
4. 施設メンテナンス（老朽化や経年劣化対策）
 - 1) 建物や設備の経年劣化の状況を把握し、各消耗箇所や改修箇所を把握する。また日常的なメンテナンスをおこなう。
 - (ア) 設備の点検、定期メンテナンスの明確な把握、契約
 - (イ) メンテナンスコストの算定と予算反映
5. 入園している保護者の子育て支援
安心度、納得度の向上に向け、就労に障害のない範囲で保育参画や懇談を促す。
 - 1) 懇談会の内容検討（保護者参画）
 - 2) 個別面談の内容検討
 - 3) 日常的な情報発信の方法改善（ドキュメンテーションの内容やあり方）
6. 地域の子育て支援
サービス推進費による子育て支援が無くなるため、園独自の内容構築が必要。
 - 1) 出前保育、育児講座など定着しているものは継続検討
 - 2) 体験保育、保育園体験を設定